



(策定日) 令和7年 9月30日

(掲示日) 令和7年 9月30日

トップの所信表明

当社は『工事安全管理は受発注者一体となって取組み、安全性を高めるもの』の理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者と従業員が一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

「重大事故リスクアセスメントシステム」を構築し、下記3項目を継続的に運用

- ① 工事において受注者が施工計画書に抽出する重大事故リスクの確認を行い、予防措置又は是正措置の実施を協議する重大事故リスクアセスメントを行う。
- ② 支社及び事務所で実施している安全協議会活動の強化を行う。
- ③ 社員に対して工事安全管理に関する研修及び教育を行い、危機管理能力の基本となる対処能力、注意能力、学習能力、予見能力の向上を行う。

事業場名 西日本高速道路（株）九州支社
大分工事事務所

代表者職氏名 所長 赤嶺 政治